

## 質問に対する回答（広島県健康福祉センター）

【健康福祉局健康福祉総務課】

（令和 7 年 8 月 18 日受付分）

|   | 項目                                                                                           | 質問内容                                                                                                                                           | 回 答                                                                               |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 募集要項<br>4 申請の際に提出する書類の内容<br>(2) 事業計画書<br>【指定手続条例施行規則第 3 条第 1 項】(様式 2)<br>オ 指定予定期間内の施設利用料金設定表 | 様式フォルダー内に定型様式が見当たりません。<br>任意の様式で提出してもよろしいでしょうか。                                                                                                | 定型様式を添付しましたので、こちらに記載して提出をお願いいたします。                                                |
| 2 | 募集要項<br>1 2 その他<br>(1 2) リスク<br>(責任) 分担                                                      | 蛍光管製造終了に伴う器具の取り換え工事等の費用について、前回申請時は業務改革プロセス課及び財産管理課と協議し対応していくと回答をいただいたのですが、現時点での県の具体的な方針は決まっておられるでしょうか。                                         | 県として別途、工事費用を負担する予定はありません。                                                         |
| 3 | 募集要項<br>1 2 その他<br>(1 2) リスク<br>(責任) 分担                                                      | 修繕費が 1 0 0 万円以下のものについては指定管理者の負担と記載してありますが、修繕費の他、入居団体や貸会議室利用者等に対する損害賠償費用等の付随費用が発生し、これらの費用の総額が 1 0 0 万円を超える場合については、県と協議し負担者を決定するという認識でよろしいでしょうか。 | 1 0 0 万円の基準は、修繕費のみに適用されます。そのため、修繕に付随した様々な費用が発生した場合についても、リスク分担表及び協定書で定めた負担者が負担します。 |
| 4 | 資料 6 業務仕様書<br>5 施設等の管理運営業務の内容<br>(カ) 設備年間点検整備業務                                              | 前回の仕様書から年 1 回の大研修室舞台段差解消機定期点検が削除されているのですが、今後は点検の必要がないという認識でよろしいでしょうか。                                                                          | 継続して点検が必要です。<br>募集要項を修正しました。                                                      |
| 5 | 資料 6 業務仕様書<br>5 施設等の管理運営業務の内容<br>(カ) 設備年間点検整備業務                                              | 前回の仕様書から年 1 回の防火設備点検が削除されているのですが、今後は点検の必要がないという認識でよろしいでしょうか。                                                                                   | 継続して点検が必要です。<br>募集要項を修正しました。                                                      |
| 6 | 会館予約システムについて                                                                                 | 現在利用している会館予約システム（ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス）を将来的に当センター独自の予約システムに変更していくことは可能でしょうか。                                                                     | 現在使用している、「ひろしま公共施設予約サービス」を継続利用することを前提としています。                                      |